



2024年11月14日

各 位

会 社 名 ジャパンワランティサポート株式会社
代表者名 代表取締役社長 小田 則彦
(コード番号：7386 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取締役管理部長 松井 雅由
(TEL 052-212-9942)

本店移転及び定款一部変更に関するお知らせ

本日開催の当社取締役会において、2024年12月17日開催予定の第15回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）に定款一部変更について付議すること及び本定時株主総会において当該定款一部変更が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本店移転について

(1) 移転の理由

当社は今後の事業拡大への対応および業務効率化を図るため、本店を東京都港区内に移転することといたします。

(2) 新本店所在地

東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー

(3) 日程

2024年12月23日（予定）

(4) 業績への影響

2024年11月8日公表の2025年9月期の業績予想に織り込み済みであります。

2. 定款一部変更

(1) 定款一部変更の理由について

上記1.に記載のとおり、本店所在地の変更を行い、定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
第1条～第2条 (条文省略) (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。 第4条～第41条 (条文省略) (新 設)	第1条～第2条 (現行どおり) (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置 く。 第4条～第41条 (現行どおり) (付則) 第1条 <u>定款第3条の変更は、2024年12月 23日にその効力を生ずるものとする。なお、本条は、効力発生日後 にこれを削除する。</u>

3. 日程 (予定)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| (1) 定款変更のための定時株主総会開催日 | 2024年12月17日 (予定) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2024年12月23日 (予定) |

以上